

Title	十訓抄の敬語表現についての研究
Author(s)	泉,基博
Citation	大阪大学, 1998, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/41083
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、〈a href="https://www.library.osaka- u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

 氏
 名
 泉
 よと
 博

博士の専攻分野の名称 博 士 (文 学)

学位記番号第 14128 号

学位授与年月日 平成10年9月25日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第2項該当

学 位 論 文 名 十訓抄の敬語表現についての研究

(主査)

論 文 審 査 委 員 教 授 前田 富祺

(副査)

教 授 蜂矢 真郷 助教授 荒木 浩

論文内容の要旨

本論文は『十訓抄』に於ける編者の敬語意識を解明することにより、『十訓抄』の敬語表現の特徴を明らかにするとともに、『十訓抄』の敬語表現を敬語史に於いて位置付けることを目的とするものである。そのために、『十訓抄』の敬語表現の一々の用例を検討し、語ごとにどのような人物関係の中で使われるかを明らかにするとともに、『古事談』『平家物語』『宇治拾遺物語』の用法を合わせ考察している。

本論文は、「はじめに」、第一章「敬語意識について」、第二章「尊敬表現について」、第三章「謙譲表現について」、 第四章「丁寧表現について」、「おわりに」から成る。各章を節に分ける他、必要に応じて、付論を加えている。以下、 この順序にしたがって述べてゆく。

「はじめに」では、これまで敬語史の研究がいろいろ行われてきたが、『十訓抄』の敬語表現の研究がほとんど行われてこなかったことを述べ、学位申請者のこれまでの『十訓抄』諸本の研究の結果、『十訓抄』は十三世紀半ばの敬語資料として使用することが出来るものと考えられるようになったことを記す。そこで、本論文では、『十訓抄』の主要な出典となっている『古事談』の敬語を編者がどのように改変しているかなどを考察することによって『十訓抄』の敬語意識を窺うとともに、尊敬表現、謙譲表現、丁寧表現に分け、意味・用法の類似している敬語がどのようにせめぎあいながら使い分けられているかを詳細に検討し、『十訓抄』の敬語史上の位置を明らかにすることを目的としたのである。

第一章「敬語意識について一『古事談』との対照を中心に一」では、特に『十訓抄』が『古事談』の敬語をどのように改変しているのかを検討することによって、編者の敬語意識を解明したのである。『十訓抄』はいろいろな出典から説話を取り入れて編集しているので、この時に原文のままに引用しているのであれば、全体を均質な資料として使うことが出来ない。ここではもっとも重要な出典である『古事談』の説話とそれから採録した『十訓抄』の説話とを対照し、『十訓抄』の編者が自分の立場で文章を改変し必要な場合は自分の敬語意識で表現を変えていることを明らかにした。その結果、編者の敬語意識には、敬語史の流れに沿うものと、流れとは異なるところのあるものとがあることが明らかになった。敬語史の流れに沿うものには、「せ(させ)給ふ」と「給ふ(補助動詞)」「る(らる)」との間に

一線を画する意識,「給ふ (補助動詞)」が「る (らる)」より敬意度が高いとする意識, 天皇・皇后・摂政・関白と他の者との間に一線を画する意識があり, 敬語史の流れに合わないものには,「侍り (補助動詞)」が「候ふ (補助動詞)」より敬意度が高いとする意識がある。また, 編者独自の意識としては,『古事談』の「令+動詞+給ふ (補助動詞)」を「せ (させ) 給ふ」に改変していることなどが注目される。

なお、〈付論〉として、「『十訓抄』に於ける『古事談』の訓み一動詞を中心に一」を置き、動詞全体の訓みを取り上げ、『古事談』で漢字表記のもののみを『十訓抄』でどのように訓んでいるかを明らかにした。その結果、敬語表現に関わるものでは、『古事談』の「御坐」を『十訓抄』では「おはします」と「おはす」に訓み分けていることなどが明らかになった。また、『十訓抄』の片仮名本と平仮名本を対照し、『古事談』の漢字表記を平仮名本の方が多めに仮名表記していることも明らかにした。全体として、『十訓抄』の編者は、『古事談』の文章を自分の言語意識で訓み下している例が多いのである。

第二章「尊敬表現について」では、尊敬表現の中でも最も重要な「せ(させ)給ふ」「給ふ」「る(らる)」を中心に取り上げた。これらは地の文と会話文とで異なるところがあるので、前者を第一節に、後者を第二節に分けて論ずることとした。なお、それぞれの性格を敬語史の流れの中でより明確にするために、『平家物語』『宇治拾遺物語』についての考察を付論として加えてある。次いで、第三節で「仰せらる」「言はる」「宣ふ」など「言ふ」行為の動詞の敬語を考察し、その他の問題を第四節で述べることとした。

第一節「せ(させ)給ふ・給ふ・る(らる)一地の文を中心に一」では、それぞれの語について、用例の一つ一つをどのような位階・官職の人に対して用いているかを検討した。その結果、「せ(させ)給ふ」は、使用対象の中心が天皇・皇后・中宮・上皇・皇太子・親王と摂政・関白とで、非常に敬意度が高いこと、「給ふ(補助動詞)」の敬意度は、「せ(させ)給ふ」よりかなり低いが「る(らる)」よりは少し高いこと、編者は、奈良時代以前の天皇・皇后等に対しては、平安時代以後の天皇・皇后等よりも低い待遇意識を持ち、外国の王・后に対しては、奈良時代以前の天皇・皇后等に対するのと同じ程度の待遇意識を持っていることなどが明らかになったのである。なお、菅原道真に対しては官位が上の藤原頼通等と同等に扱っており、編者が特別な待遇意識を持っていることなども明らかになった。「給ふ」「る(単独)」の使用対象の下限は五位あたりで、編者の敬語使用の下限の意識は五位あたりであることが分かった。

さらに『十訓抄』のこのような特徴の性格を明らかにするために〈付論〉を加え,『平家物語』『宇治拾遺物語』との対照を試みた。〈付論 1〉として「『平家物語』(地の文)の敬語一せ(させ)給ふ・給ふ・る(らる)一」を置き,「せ(させ)給ふ」の使用対象の中心が,天皇・皇族・摂政・関白であり,「せ(させ)給ふ」と「給ふ(補助動詞)」「る(らる)」との間には大きな敬意度の差があること,「給ふ(補助動詞)」と「る(らる)」との間には敬意度の差はあまりないが,「給ふ(補助動詞)」の方が「る(らる)」よりやや敬意度が高いことなどを明らかにした。これらの点では,『十訓抄』と『平家物語』との敬語意識の類似性が窺えるのである。ただ,巻六「入道死去」における平清盛への待遇など特異性の認められる部分もある。

次に、〈付論 2〉として、「『宇治拾遺物語』の敬語一地の文の尊敬語一」を置き、「せ(させ)給ふ」と「給ふ(補助動詞)」「る(らる)」との間には、敬意度の差が明確であること、「給ふ(補助動詞)」の敬意度はあまり高くないが、「る(らる)」より高いことなどを明らかにした。これらによって、『十訓抄』と『宇治拾遺物語』とには敬語意識の類似が窺えるのである。ただ、『宇治拾遺物語』には、出典と関わりのある敬語表現かと思われる部分も認められるのである。

第二節「せ(させ)給ふ・給ふ・る(らる)一会話文を中心に一」では,第一節と同様に,それぞれの用例の使用対象の位階・官職などを検討した。その結果,「せ(させ)給ふ」の敬意度は高いが,「給ふ(補助動詞)」の敬意度はあまり高くないこと,「給ふ(補助動詞)」は「る(らる)」より敬意度が高いことなどを明らかにした。また,発話者が発話者より身分が低い者(聞き手)に対して使用している「給ふ(補助動詞)」は,発話者が聞き手に依頼・哀願・命令する場合,または不満感・諦念感を言う場合であり,間き手の感情を少しでも和らげようとして使用したものであること,発話者が発話者より身分が低い者(聞き手)に使用している「る(らる)」は,発話者の聞き手への気配りか

ら使用されたものであることなどが分かった。なお、親王に対する編者の待遇意識は、天皇・皇后・中宮・上皇・皇 太子より低いのである。

〈付論〉として、「『平家物語』(会話文)の敬語―せ(させ)給ふ・給ふ・る(らる)―」を置き、『平家物語』の「せ(させ)給ふ」は「給ふ(補助動詞)」より敬意度が高いこと、「給ふ(補助動詞)」は「る(らる)」より敬意度がやや高いことなどを明らかにした。また、発話者より身分の低いものに対する敬語使用は命令表現が多く、発話者の気配りを表すものと考えられる。『十訓抄』と『平家物語』との敬語表現は類似するところが多いが相違するところもあるのである。

第三節「「言ふ」行為の動詞」では、「仰せらる」が、使用対象の中心が天皇・皇后・中宮・上皇・皇太后・親王と 摂政・関白とで、非常に敬意度が高いこと、「宣ふ」は「仰せらる」より敬意度がかなり低く、「言はる」は「宣ふ」 より敬意度が低いこと、外国人は「宣ふ」待遇であること、編者は源経信・藤原公任にあまり高い待遇意識を持って いなかったことなど、明らかになった。

第四節「おわりに」では、平安時代に於ける一般尊敬の「る(らる)」の使用は変体漢文の世界から発達したもので、 女流文学作品では避けられる傾向があったが、『宇治拾遺物語』『平家物語』『十訓抄』では敬意度は高くないがかなり 用いられるようになっていたこと、『平家物語』では官位の昇進などによって待遇に変動があるが、『十訓抄』ではそ の人物の最終の位階で待遇する傾向があること、また、『十訓抄』の編者が特定の人物に対し特別な敬語意識を持つ傾 向があったこと、『十訓抄』の敬語では「せ(させ)給ふ」と「仰せらる」、「給ふ(補助動詞)」と「宣ふ」、「る(ら る)」と「言はる」の三段階に分けて考えることが出来ることなどが明らかにされている。ここではまた『平家物語』 『宇治拾遺物語』などと対照し『十訓抄』の尊敬表現の位置付けを概括している。

第三章「謙譲表現について」では、補助動詞「聞こゆ・奉る・申す・参らす」を中心に取り上げて第一節とし、その他、これに関わる問題を第二節に取り上げた。

第一節「「補助動詞」「聞こゆ・奉る・申ず・参らす」」では、これまでの研究と対照すると、『十訓抄』に於いては「聞こゆ」は勢力が非常に弱くなっていること、「奉る」は上接語の限定がなくなってきて勢力がかなり強いこと、「申す」は「奉る」の次に勢力が強いこと、「参らす」は勢力拡大に向かう過渡期の使用状況であることを明らかにした。第二節「その他の問題」では、平安時代に比べて「奉る」の勢力が、ついで「申す」が多くなってきていたが、『十訓抄』ではさらに「申す」の使用が増加していることを明らかにした。なお、『平家物語』などでは「参らす」の使用が目立つのに対し、『十訓抄』ではあまり「参らす」が使われていないが、これは新しいものに対する編者の保守主義が反映したものと言えよう。また『今昔物語集』では「奉る」が「申す」より敬意度が高いが、『十訓抄』では逆に「申す」が「奉る」より敬意度がやや高いという現象も注目されるのである。これらの問題については、位相を考慮に入れながらより多くの資料の調査を行って比較することが必要である。

第四章「丁寧表現について」では,第一節の「侍り・候ふ」と第二節「その他の問題」に分けられる。第一節「補助動詞「侍り・候ふ」」では,平安時代「侍り」が多く使われていたのに,「侍り」と「候ふ」の勢力が逆転するのは『今昔物語集』に於いてであるが,『十訓抄』に於いては『今昔物語集』『宇治拾遺物語』より「侍り」の勢力が強いこと,『今昔物語集』では「候ふ」の敬意度が非常に高いが,『十訓抄』では『今昔物語集』より「候ふ」の敬意度が低くなっていることなどを明らかにした。このように『十訓抄』の編者の方が古い形を取っているのは,編者が古い時代に対する回顧的な気持ちを強く持っていたためかと思われるのである。

第二節「その他の問題」では、『十訓抄』の編者が出典にある「候ふ」をわざわざ「侍り」に改変しているところの あることを記し、編者の王朝時代に対する回顧的な意識が根底にあることを推定した。また、「侍り」は時代とともに 丁寧語になってゆくが、『十訓抄』でも「侍り」は丁寧語として使われた例がいくらか見られることも注目される。

「おわりに」では、全体を概括してまとめている。

なお、本論文は四百字詰原稿用紙で、660枚ほどになる。

論文審査の結果の要旨

日本語の敬語については、各時代の文学作品や各種の国語資料を研究することによって、各時代の敬語の特色が明らかにされてきた。資料のジャンルや言葉の位相によって敬語の様相に違いのあることも明確になってきた。そして、古代の言語に於いては、敬語の史的変遷の大きな節目が、第一には上代と中古との間、第二には院政時代にあることが明確になった。しかし、敬語の変遷の概要は明らかにされたものの、敬語表現の細かな点の解明はまだ不十分であり、重要な資料の中でもまだ調査されていないものがあるというのが現状である。そのような点で『十訓抄』は敬語史上重要な資料であり、その敬語を研究することが必要だと思われるのである。しかし、『十訓抄』は、『今昔物語集』『宇治拾遺物語』などの説話集に比べてこれまで敬語研究の資料として扱われることが少なかった。それは『十訓抄』の諸本の紹介が不十分であったことによるところが多い。

『十訓抄』の本文系統については、学位申請者は諸本を調べ、彰考館本『十訓抄』の翻刻、書陵部本『十訓抄』の翻刻・影印をするとともに、総索引を作り、長年にわたり研究を続けてきた。参考論文として付け加えた『校本十訓抄』はそのような研究の成果であり、『十訓抄』の本文系統を解明し、祖本に近い姿を保っている写本が現存していることを確認し、敬語資料としての価値が高いことを明らかにしたのである。学位申請者が『十訓抄』の諸本を調べ、諸本の系統を考え、言語資料として使うことの適当な本を明らかにしたことは高く評価される。また、『十訓抄』の出典からどのようにして説話を引用し改変したかを問題としている。『十訓抄』の編者は、出典(特に『古事談』)から説話を取り入れてくる場合、新たな敬語を加えたり、別の敬語に直そうとしたりして自分の敬語意識で表現し直しているのである。『十訓抄』全体を編者の敬語意識を考える一つの資料として扱うことができることを明らかにしたところも高く評価される。さらに、一々の用法の人物関係を考え、どのような敬意度があるかを考察し、尊敬、謙譲、丁寧に使われる表現の敬語としての違いを明らかにしている。その点では、本論文は『十訓抄』の敬語の用法を詳細に分析した上で、全体の敬語の様相を明らかにした最初の論文であると言えよう。このような調査の結果、奈良時代以前の天皇・皇后等に対するのと,外国の正・后等に対するのと同じ程度の待遇意識で扱っていることが明らかになったなど、注目される事実が多いのである。

本論文によって、『十訓抄』の編者の敬語意識は全体としては、敬語史の流れに沿っているが、一部に敬語史の流れに合わないもののあることも明らかになった。たとえば「侍り(補助動詞)」が「候ふ(補助動詞)」より敬意度が高いということなどは、敬語史の流れに合わないことで特に注目されるのである。このような敬語意識は、編者が人間の理想像を王朝時代に求めていることと関わっているものと思われる。また、このことは、特定の人物、たとえば菅原道真に対して特に高い待遇意識を持っていたこととも連なるのである。ただ資料による違いをより明確にするためには、この他の各資料の調査をさらに進めて、位相的な面から考察することも必要であろう。『平家物語』や『宇治拾遺物語』などの敬語についても検討を加えているが、今後さらに研究を進め、敬語史の流れをより明確にしてゆく必要があろう。また、特に補助動詞以外の敬語表現の問題などは敬語使用のせめぎあいと関わりが少ないということで省かれるなど、本論文では取り上げられていない敬語の問題もある。この点も今後の研究の必要なところである。しかし、本論文によって、『十訓抄』の編者の敬語意識および『十訓抄』の敬語表現の敬語史的位置付けは、ほぼ、解明出来たと言えよう。

以上述べたように、なお今後の研究の必要な課題もあるが、木論文は『十訓抄』の資料性を明らかにした上で、その敬語を一々の用例にわたって検討し、敬語表現の特色を明らかにした最初のものとして高く評価されるのである。 よって、本審査委員会は本論文が博士(文学)の学位にふさわしいものであると認定する。